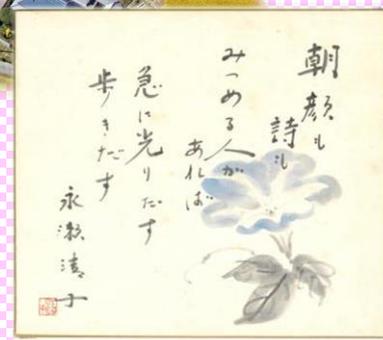


人“いきいき”まち“きらり” 赤磐市文化振興ビジョン



赤磐市教育委員会

目 次

第1章 ビジョンの策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 1 策定の趣旨
- 2 ビジョンの位置づけ
- 3 ビジョンの期間
- 4 ビジョンで取り上げる「文化」の範囲

第2章 本市の文化芸術の振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

- 1 市民文化活動の充実と支援
- 2 文化施設の整備と活用
- 3 人材の確保と育成
- 4 鑑賞機会の充実
- 5 子どもたちの文化芸術鑑賞と体験機会の充実
- 6 推進体制の確立と団体の支援
- 7 文化情報の発信
- 8 赤磐市ゆかりの文化人・芸術家の顕彰

第3章 文化財の保護・伝承とその活用・・・・・・・・・・・・ 5

- 1 文化財の保護と活用
- 2 文化遺産の伝承



<参考資料>

- ◆赤磐市の文化施設一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ◆赤磐市の指定・登録文化財一覧・・・・・・・・・・・・ 8
- ◆第2次赤磐市総合計画及び赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進に係る
市民アンケート調査結果・・・・・・・・・・・・ 11
- ◆赤磐市文化振興ビジョン検討委員会設置要綱・・・・・・・・ 26
- ◆赤磐市文化振興ビジョン検討委員会委員一覧・・・・・・・・ 27

第1章 ビジョンの策定にあたって

1 策定の趣旨

地域における文化を大切に、次世代へ継承していくためには、地域での活動も重要で、特に郷土の文化遺産やその土地に根ざした伝統芸能、諸行事などの伝承・保存には地域の協力が欠かせません。そして、優れた芸術や豊かな伝統文化にふれる機会の増加並びに、文化の創造に取り組む人材の育成をより一層進めるため、関係機関や関係団体との連携を図りながら、市をあげての体制づくりが求められています。

今後迎える少子化による若年層の減少と定年退職による中高年層の増加、交流人口の広域化を視野に入れて、将来の人口動態や市民のより細かい要望を把握しながら、赤磐市の歴史・文化・芸術を積極的に活用していくことが課題です。

本市においては、「赤磐市第2次総合計画」において、「人“いきいき”まち“きらり”活力ある、住みよい、住みたい、赤磐市」をまちづくりのキャッチフレーズとして、「文化・芸術の振興」、「文化財の保護と活用」に取り組んでいるところですが、さらなる文化の振興が求められています。

このような背景を踏まえ、本市の文化振興の基本的な考え方や施策の方向を明確にし、文化振興施策の総合的な推進を図り、心豊かで活力ある市民生活を実現するため、「赤磐市文化振興ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定するものです。

2 ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、本市のまちづくりの基本理念及び将来像とその実現方向を定めた政策大綱である「赤磐市第2次総合計画」の趣旨や方向性を踏まえ、その基本計画に掲げる「地域文化・芸術の振興並びに文化財保護」を効果的に推進するための基本的な指針とします。

また、赤磐市教育振興基本計画、その他これらに類する諸計画との整合性を図ることとします。

3 ビジョンの期間

本ビジョンの期間は、「赤磐市第2次総合計画」との整合性を図るため、平成36年度までとします。

ただし、平成31年度の赤磐市教育振興基本計画の改訂にあわせ、適宜見直しを行うものとします。

4 ビジョンで取り上げる「文化の範囲」

文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成することに大きく寄与するものです。

このため、本ビジョンの策定に当たっては、あらかじめ「文化の範囲」を設定しておく必要があります。そこで、本ビジョンで取り上げる「文化の範囲」は、芸術、生活文化、伝統芸能など、「文化芸術振興基本法」に例示されているものを基本としながら、本市の特色ある資源なども含めます。



(参考)

「文化芸術振興基本法」における文化芸術の範囲（第8条～14条）

芸 術 : 文学・音楽・美術・写真・演劇・舞踊その他の芸術

メディア芸術 : 映画・漫画・アニメーション及びコンピュータ
その他電子機器等を利用した芸術

伝 統 文 化 : 雅能、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能

芸 能 : 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能

生 活 文 化 : 茶道、華道、書道その他の生活に係る文化

国 民 娯 楽 : 囲碁、将棋その他の国民的娯楽、出版物及びレコード等

文 化 財 等 : 有形及び無形の文化財並びにその保存技術

地域における : 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

文 化 芸 術



第2章 文化芸術の振興

1 市民文化活動の充実と支援

市民の誰もが、いつでも、どこでも自由に学習機会を選択して学ぶことのできる環境づくりと、学んだ成果を地域の中で活かし合うことで生きがいを持ち意欲を高めることによって、地域力の高い社会形成の実現を目指します。本市の公民館を拠点にして学習している自主グループの市民文化活動、中高生や若者を中心とした活動に対し、一層の充実を図るために、様々な形でその育成・支援に努めます。

また、本市における伝統文化の継承と市民文化の向上のため活動している、文化協会をはじめとする社会教育関係団体や個人・団体の市民文化活動の充実を図るため、様々な形で育成・支援に努めます。

2 文化施設の整備と活用

文化芸術活動拠点となる公民館、図書館などの社会教育関係施設が市民の生涯学習の場となり、市民のニーズにより有効活用できるよう社会教育関係施設の充実とネットワーク化を図るよう努めます。

しかしながら、文化芸術活動拠点となる市内の各施設においては、建設から相当の年数を経ているため、既存の施設の整備や見直しを含め、音楽のコンサートや演劇等を行うホールや美術館機能を備えた、地域の市民文化活動を支える施設の整備・充実に努めます。

なお、新たな施設整備等に当たっては、他の公共施設との複合化や効率的な管理運営方法などを検討し、財政負担の軽減を図るものとします。

3 人材の確保と育成 ～民間との連携～

若手芸術家の活躍は、若者に夢と希望をもたらし、地域の文化活動に新たな活力を与え、高齢化が進んでいる市の文化活動全体の底上げにつながるものと期待されます。

そのためにも、文化活動を行う民間の法人・団体と協働して、若手の優れた芸術家や新たな人材の発掘や市内外への情報発信に努めるとともに、伝統文化の後継者の育成や文化施設を活用した人材育成の仕組みづくり、さらには文化ネットワークの中核となって市民と文化をつなぐコーディネーターの育成などに努めます。また、多くの人に参加できるイベントや交流事業など、民間活力を活用した新たな発想による事業や新規事業の展開にも努め、個人や団体の文化活動を支援します。

4 鑑賞機会の充実

文化芸術に親しむ心を育てるには、日常生活では触れる機会の少ない、優れた芸術公演などを鑑賞する機会を多く持てることが重要です。特に感受性豊かな子どもたちにとっては、幼少期に触れた体験が胸弾む感動の記憶となって、自ら文化活動に加わるきっかけにもなります。

本市においては、文化協会をはじめとする社会教育関係団体等が行う文化祭や音楽のコンサートなど、民間の法人・団体と協働して一流の文化芸術に触れる機会を充実し、市民の関心を高める環境づくりに努めます。

5 子どもたちの文化芸術鑑賞と体験機会の充実

文化的な風土を育てていくうえで特に重要なことは、子どもたちが幼い時期から文化や芸術に親しむことです。優れた文化芸術に直接触れることで子どもたちの豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション能力が育まれていきます。

学校現場においては、文化庁主催の次代を担う子どもの文化芸術体験事業など本物の文化芸術に触れる機会を提供し、未就学児についても、豊かな感性や文化芸術への関心を高める大切な時期であることから、鑑賞だけでなく、作品の制作やワークショップなど、自ら体感し体得できる機会の充実に努めます。

幼少期における文化芸術に触れる機会は、大人や保護者の理解はもとより、学校教育現場や各種団体との連携も重要であり、今後もこうした連携を密にしながら、子どもたちの文化芸術鑑賞と体験機会の充実に努めていきます。

6 推進体制の確立と団体の支援

文化活動を推進していくためには、文化協会をはじめとする社会教育関係団体等の主体的な活動を尊重しながら、連携を強化し協働による取り組みを目指します。

また、文化行政の推進を図るため、国や県及び周辺の市町村、本市関係部局の体制づくり・連携の強化に努めます。

7 文化情報の発信

文化芸術活動が活発に行われるためには、文化芸術に関する活動、人材、施設など多様な情報が必要です。このため、文化芸術に関する情報のネットワークを構築し、広報紙やチラシ等の紙面の活用やホームページやSNSなどのメディアを活用して情報収集を行い、市内外への文化芸術情報の提供・発信に努めます。

8 赤磐市ゆかりの文化人・芸術家の顕彰

赤磐市出身の日本を代表する女性詩人で「現代詩の母」と呼ばれる永瀬清子をはじめ、赤磐市ゆかりの文化人や芸術家を顕彰することにより、人物と作品について周知し、興味や関心を持つことから郷土への理解と愛着を深められるよう努めます。

また、関連資料の充実を図り、展示や冊子の作成などにより、作品に触れる機会を提供します。



永瀬清子 (1906～1995)

第3章 文化財の保護・伝承とその活用

1 文化財の保護と活用

赤磐市には国指定文化財4件、県指定文化財9件、市指定文化財58件、国登録有形文化財3件をはじめ、数多くの文化財が所在しています。

市内文化財を保護・保存していくためには、まず文化財の調査研究を進め、その内容ごとに適切な措置を講じていく必要があります。このうち、史跡備前国分寺跡や隣接する史跡両宮山古墳や周辺地域は、国内でも有数の遺跡群で、一体的に整備（歴史公園等）することが必要です。

しかしながら、これらの事業を推進していくためには、市民の文化財に対する理解と協力が不可欠です。そのためには、歴史講座やシンポジウムなど、市民に文化財の価値や最新の研究成果を伝える場を設け、積極的に文化財を活用していく必要があります。

2 文化遺産の伝承

市内文化財の展示活用施設として、山陽郷土資料館と吉井郷土資料館がありますが、ともに市民が文化財に興味や関心をもち、郷土の歴史や文化を学習できる場所として活用されています。

市民の文化財に対する関心の高まりに対応していくため、わかりやすい展示を心掛けるなど、質の高い魅力ある資料館の運営と環境整備を行っていくことが課題となっています。

また、学校教育とも連携しながら、子どもたちの学習の場としての活用も進めていきます。

《参 考 资 料》

◆赤磐市の文化施設

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

番号	名 称	所 在 地	電話番号
1	赤磐市立中央公民館	赤磐市下市 337	086-955-0069
2	赤磐市立赤坂公民館	赤磐市町苅田 507	086-957-2211
3	赤磐市立熊山公民館	赤磐市松木 623	086-995-1360
4	赤磐市立吉井公民館	赤磐市周匝 136-1	086-954-1379
5	赤磐市立高月公民館	赤磐市穂崎 848-1	086-229-9777
6	赤磐市立西山公民館	赤磐市西中 220-1	086-955-0777
7	赤磐市立山陽公民館	赤磐市山陽 1-10	086-955-9777
8	赤磐市立笹岡公民館	赤磐市坂辺 9	086-957-2214
9	赤磐市立中央図書館	赤磐市下市 325-1	086-955-0076
10	赤磐市立赤坂図書館	赤磐市町苅田 507	086-957-2212
11	赤磐市立熊山図書館	赤磐市松木 621-1	086-995-1273
12	赤磐市立吉井図書館 (ライフプラザ吉井内)	赤磐市周匝 142	086-954-9200
13	赤磐市桜が丘いきいき交流センター	赤磐市桜が丘東 5 丁目 5-391	086-995-9321
14	赤磐市くまやまふれあいセンター	赤磐市松木 621-1	086-995-2215
15	赤磐市吉井会館	赤磐市周匝 136-1	086-954-1111
16	ライフプラザ吉井	赤磐市周匝 142	086-954-9200
17	赤磐市山陽郷土資料館	赤磐市下市 337	086-955-0710
18	赤磐市吉井郷土資料館	赤磐市周匝 136	086-954-1379
19	永瀬清子展示室	赤磐市松木 621-1	086-995-2215
20	熊山遺跡管理棟	赤磐市奥吉原 1521	0869-66-6310
21	赤磐市赤坂教育集会所	赤磐市小原 1675-5	086-957-3416
22	吉井文化会館	赤磐市周匝 666	086-954-0220
23	赤磐市城南ふれあいセンター	赤磐市周匝 114-3	086-954-1379



【山陽郷土資料館】

【永瀬清子展示室】

(くまやまふれあいセンター2階)



【吉井郷土資料館】

◆赤磐市の指定・登録文化財一覧

(平成 29 年 11 月 1 日現在)

国指定

番号	指定種別	名 称	所在地	指定年月日
1	工芸品	備前四耳大壺	中島	S62. 6. 6
2	史跡	両宮山古墳	和田 穂崎	S2. 4. 8 (S53. 2. 8 H18. 1. 26 追加)
3	史跡	備前国分寺跡	馬屋	S50. 7. 19
4	史跡	熊山遺跡	奥吉原	S31. 9. 27

県指定

番号	指定種別	名 称	所在地	指定年月日
1	建造物	田原用水水路橋（石の懸樋）	徳富	H5. 4. 23
2	建造物	石造方柱碑	中島	S34. 3. 27
3	建造物	石造十三重層塔	石蓮寺	S34. 3. 27
4	建造物	宗形神社鳥居	是里	H21. 3. 10
5	書籍・典籍	紺紙金泥法華経	中島	S34. 3. 27
6	考古資料	小枝 2 号墳出土装飾付陶棺	下市	H9. 3. 25
7	考古資料	正崎 2 号墳出土品	下市	H25. 3. 1
8	史跡	南方前池遺跡	南方	S32. 5. 21
9	史跡	田原井堰跡 附 田原用水路一部、百間の石樋、切抜き	徳富	S34. 3. 27 (H5. 4. 23 一部解除・名称変更)

市指定

番号	指定種別	名 称	所在地	指定年月日
1	建造物	松尾神社本殿	坂辺	S54. 12. 14
2	建造物	宗形神社本殿	是里	H17. 2. 23
3	建造物	浄土寺持教院本堂	西軽部	H29. 8. 21
4	建造物	石造七重層塔	馬屋	H2. 3. 20
5	建造物	石造九重層塔	黒本	S52. 4. 1
6	建造物	北浦の板碑	日古木	H2. 3. 20
7	建造物	千光寺宝篋印塔	中島	H2. 3. 20
8	建造物	奥吉原の宝篋印塔	奥吉原	H16. 7. 7
9	建造物	北浦の宝篋印塔	日古木	H2. 3. 20

10	建造物	熊山の宝篋印塔	奥吉原	S47. 9. 11
11	建造物	是里の宝篋印塔	是里	S52. 4. 1
12	建造物	石の宝篋印塔	石	S52. 4. 1
13	建造物	戸津野の宝篋印塔	戸津野	S52. 4. 1
14	建造物	中山の宝篋印塔 (附・石造不動明王)	中山	S52. 4. 1
15	建造物	安禅寺五輪塔	馬屋	H2. 3. 20
16	建造物	極楽寺五輪塔	仁堀西	S52. 4. 1
17	建造物	中勢実の五輪塔	中勢実	S52. 4. 1
18	建造物	釜底の五輪塔	塩木	S52. 4. 1
19	建造物	西勢実の宝篋印塔・五輪塔	西勢実	S59. 2. 18
20	建造物	高福寺宝篋印塔・石造三重層塔	戸津野	S52. 4. 1
21	建造物	番念寺五重層塔・五輪塔	周匝	S52. 4. 1
22	建造物	伝足利義政供養塔・伝日野富子墓塔	沢原	S47. 9. 11
23	絵画	絹本著色仏涅槃図	石蓮寺	S48. 2. 6
24	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	黒沢	S52. 4. 1
25	彫刻	木造薬師如来坐像	黒沢	S52. 4. 1
26	彫刻	木造薬師如来立像・日光菩薩立像・月光菩薩立像	周匝	S52. 4. 1
27	彫刻	石造地藏菩薩坐像	下仁保	H2. 3. 20
28	彫刻	石造阿弥陀如来坐像	奥吉原	H16. 7. 7
29	彫刻	石造延命地藏菩薩坐像	黒本	S59. 2. 18
30	彫刻	千光寺文英様石仏	中島	H2. 3. 20
31	彫刻	沼田の文英様石仏	沼田	H2. 3. 20
32	彫刻	高屋の文英様石仏	高屋	H2. 3. 20
33	彫刻	石造狛犬 (阿形)	徳富	S50. 1. 13
34	工芸品	吉祥院鰐口	周匝	S52. 4. 1
35	工芸品	西光寺鰐口	多賀	S54. 12. 14
36	工芸品	備前焼獅子 (狛犬)	小瀬木	H3. 7. 29
37	工芸品	五鈷鈴	石蓮寺	H6. 8. 10
38	工芸品	太刀 無銘	石蓮寺	H7. 3. 10
39	考古資料	小山古墳石棺	穂崎	H19. 3. 23
40	重要無形民俗文化財	湯山神社の獅子舞	山手	S51. 7. 10
41	史跡	鳥取上高塚古墳	西窪田	S54. 12. 14
42	史跡	縄目石	東窪田	S54. 12. 14

43	史跡	石蓮寺 不動の滝 不動の岩および石造観音菩薩坐像	稗田	S48. 2. 6
44	史跡	石蓮寺 蓮華岩	石蓮寺	S48. 2. 6
45	史跡	石蓮寺 金堂跡	石蓮寺	S48. 2. 6
46	史跡	武宮古墳	千躰	S50. 1. 13
47	史跡	伝和氣清麻呂公墓所	松木	H16. 7. 7
48	史跡	東雲谷古墳群	周匝	S52. 4. 1
49	史跡	周匝池田家墓地	周匝	S52. 4. 1
50	史跡	本林古墳	草生	S52. 4. 1
51	史跡	二軒屋1号墳	石	S52. 4. 1
52	史跡	大松山妙光寺	石上	S52. 4. 1
53	史跡	周匝茶臼山城跡	周匝	S59. 2. 18
54	史跡	布都魂神社奥の院	石上	S59. 2. 18
55	天然記念物	岩神のゆるぎ岩	惣分	S54. 12. 14
56	天然記念物	熊山の天然杉	奥吉原	S47. 9. 11
57	天然記念物	黒沢の椋の木	黒沢	S59. 2. 18
58	天然記念物	鴨神社の三本杉	仁堀西	S59. 2. 18

国登録有形文化財

番号	種別	名 称	所在地	登録年月日
1	建造物	赤磐市吉井郷土資料館（旧仁堀尋常高等小学校本館）	周匝	H19. 5. 15
2	建造物	旧永瀬家住宅主屋	松木	H29. 10. 27
3	建造物	旧永瀬家住宅井戸	松木	H29. 10. 27



【両宮山古墳】



【熊山遺跡】



【備前国分寺跡 塔基壇復元】

◆第2次赤磐市総合計画及び赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進に係る
市民アンケート調査結果（平成29年3月）

◎赤磐市の文化芸術について

1 赤磐市の文化活動について

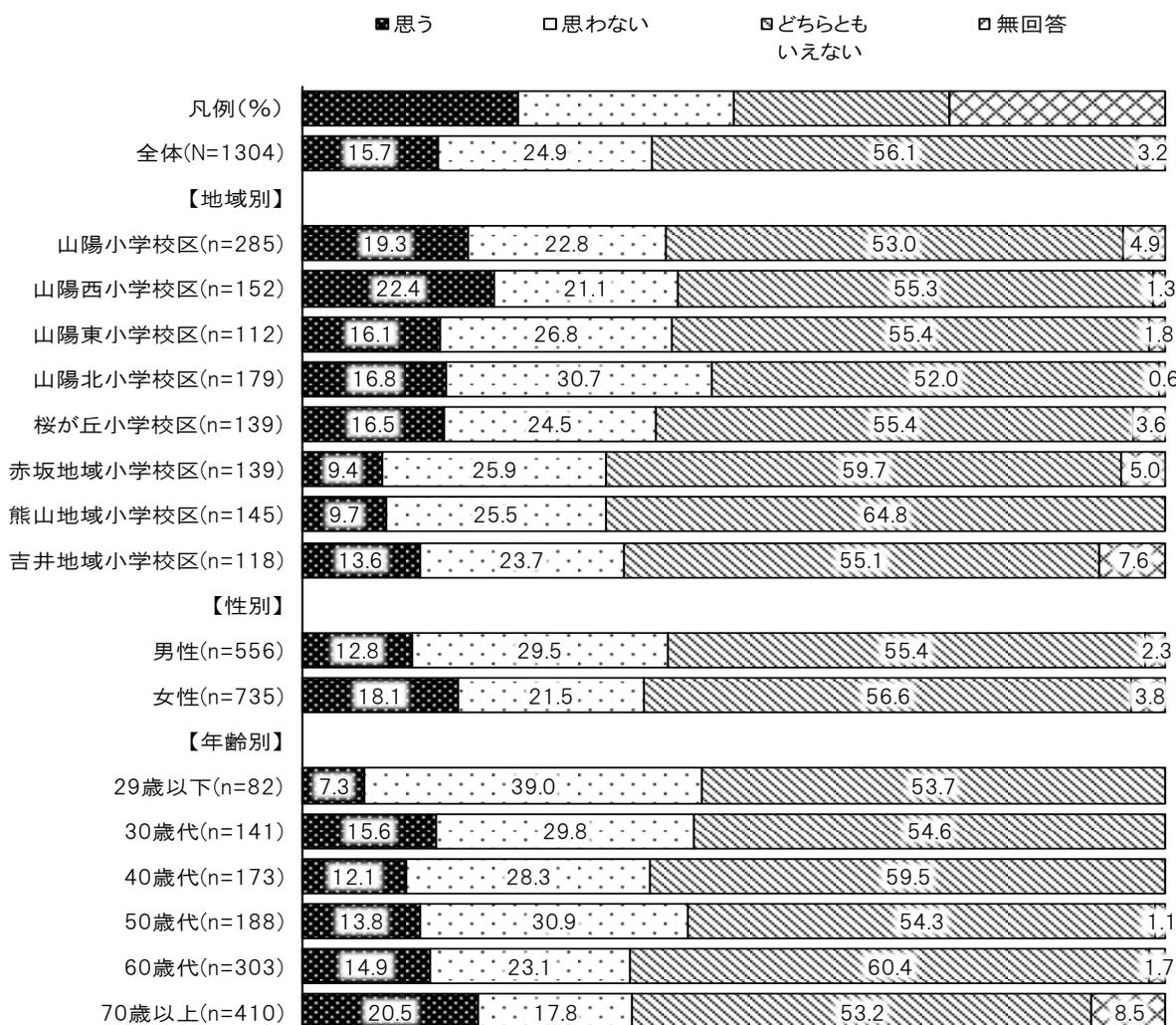
問 25 あなたは、赤磐市は文化活動が盛んなまちだと思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

赤磐市の文化活動については、過半数（56.1%）が「どちらともいえない」と回答しており、「思う」が15.7%、「思わない」が24.9%となっています。

地域別では、山陽西小学校区で「思う」、山陽北小学校区で「思わない」が他の地域に比べてやや高くなっています。

性別では、男性は女性に比べて「思わない」、女性は「思う」がそれぞれ高くなっています。

年齢別では、若い年齢層ほど「思わない」がおおむね高くなる傾向にあります。

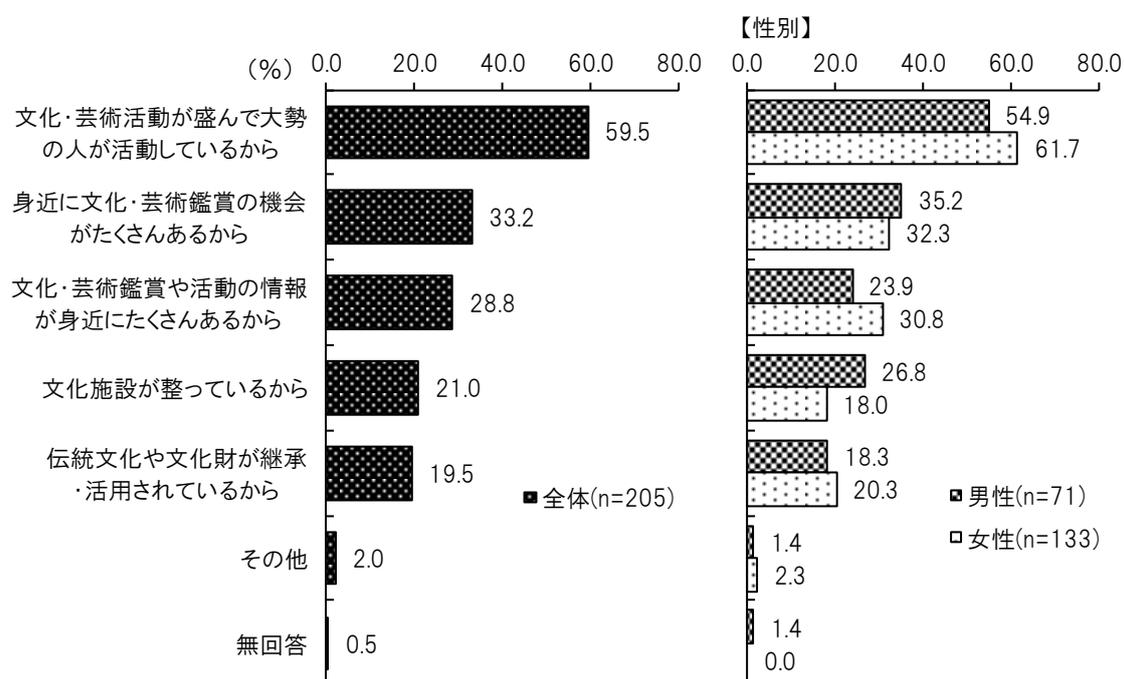


2 文化活動が盛んだと思う理由

問 26-1 問 25 で「1. 思う」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。あてはまるものすべてを選んでください。

文化活動が盛んだと思う理由については、「文化・芸術活動が盛んで大勢の人が活動しているから」の割合が 59.5%と最も高く、次いで「身近に文化・芸術鑑賞の機会がたくさんあるから」(33.2%)、「文化・芸術鑑賞や活動の情報が身近にたくさんあるから」(28.8%)の順となっています。

性別では、男性は女性に比べ「文化施設が整っているから」が高く、女性は「文化・芸術活動が盛んで大勢の人が活動しているから」が男性をやや上回っています。



地域別では、赤坂地域小学校区で「文化・芸術活動が盛んで大勢の人が活動しているから」が特に高くなっています。また、山陽西小学校区と山陽北小学校区で「身近に文化・芸術鑑賞の機会がたくさんあるから」、山陽東小学校区と赤坂地域小学校区「文化・芸術鑑賞や活動の情報が身近にたくさんあるから」、山陽東小学校区と桜が丘小学校区で「文化施設が整っているから」、熊山地域小学校区と吉井地域小学校区で「伝統文化や文化財が継承・活用されているから」が、他の地域に比べてそれぞれ高くなっています。

年齢別では、年齢が上がるほど、「文化・芸術活動が盛んで大勢の人が活動しているから」がおおむね高くなる傾向にあります。

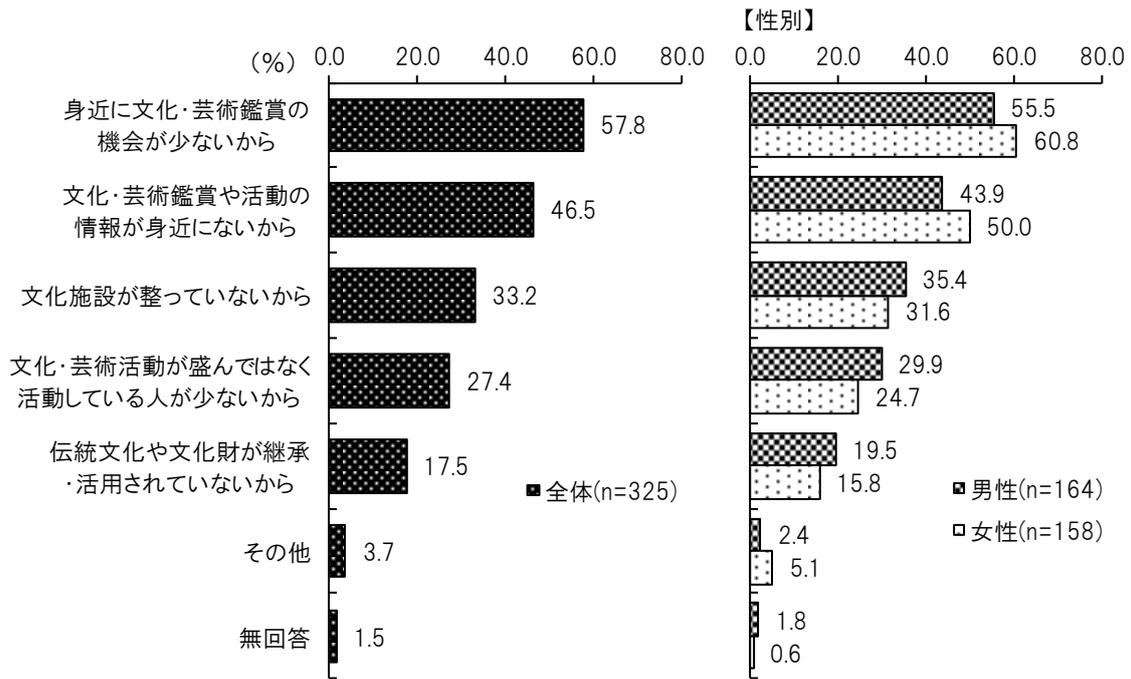
単位(%)	文化・芸術活動が盛んであるから	身近に文化・芸術鑑賞の機会が少なく	文化・芸術鑑賞や活動の情報や活動が身近にないから	文化施設が整っていないから	伝統文化や文化財が継承・活用されていないから	その他
全体(n=205)	59.5	33.2	28.8	21.0	19.5	2.0
【地域別】						
山陽小学校区(n=55)	60.0	23.6	23.6	16.4	16.4	3.6
山陽西小学校区(n=34)	58.8	41.2	32.4	26.5	14.7	0.0
山陽東小学校区(n=18)	61.1	33.3	38.9	33.3	27.8	0.0
山陽北小学校区(n=30)	53.3	43.3	23.3	23.3	3.3	3.3
桜が丘小学校区(n=23)	60.9	34.8	30.4	30.4	13.0	0.0
赤坂地域小学校区(n=13)	84.6	38.5	38.5	7.7	15.4	7.7
熊山地域小学校区(n=14)	64.3	28.6	28.6	21.4	42.9	0.0
吉井地域小学校区(n=16)	37.5	25.0	25.0	6.3	56.3	0.0
【年齢別】						
29歳以下(n=6)	33.3	33.3	33.3	50.0	50.0	0.0
30歳代(n=22)	31.8	36.4	27.3	27.3	22.7	4.5
40歳代(n=21)	42.9	33.3	28.6	23.8	28.6	0.0
50歳代(n=26)	61.5	34.6	11.5	19.2	11.5	3.8
60歳代(n=45)	60.0	37.8	24.4	15.6	17.8	2.2
70歳以上(n=84)	71.4	29.8	35.7	20.2	17.9	1.2

3 文化活動が盛んだと思わない理由

問 26-2 問 25 で「2. 思わない」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。
あてはまるものすべてを選んでください。

文化活動が盛んだと思わない理由については、「身近に文化・芸術鑑賞の機会が少ないから」の割合が 57.8%と最も高く、次いで「文化・芸術鑑賞や活動の情報や活動が身近にないから」(46.5%)、「文化施設が整っていないから」(33.2%)、「文化・芸術活動が盛んではなく活動している人が少ないから」(27.4%)の順となっています。

性別では、女性は男性に比べ「文化・芸術鑑賞や活動の情報や活動が身近にないから」がやや高くなっていますが、大きな差はみられません。



地域別では、山陽東小学校区で「身近に文化・芸術鑑賞の機会が少ないから」、桜が丘小学校区で「文化施設が整っていないから」、熊山地域小学校区で「文化・芸術鑑賞や活動の情報が身近にないから」「文化・芸術活動が盛んではなく活動している人が少ないから」が他の地域に比べてそれぞれ高くなっています。

年齢別では、若い年齢層ほど「文化・芸術鑑賞や活動の情報が身近にないから」がおおむね高くなる傾向にあります。また、50歳代と70歳以上で「文化施設が整っていないから」が高く、さらに70歳以上では「文化・芸術活動が盛んではなく活動している人が少ないから」「伝統文化や文化財が継承・活用されていないから」も他の年齢層に比べて高くなっています。

単位(%)	の身近に文化・芸術鑑賞の機会が少ないから	ら文化・芸術鑑賞や活動の情報が身近にないから	い文化施設が整っていないから	人が少なく活動しているから	文化・芸術活動が盛んから	承伝文化や文化財が継活用されていないから	その他
全体(n=325)	57.8	46.5	33.2	27.4	17.5	3.7	
【地域別】							
山陽小学校区(n=65)	56.9	47.7	27.7	32.3	20.0	3.1	
山陽西小学校区(n=32)	53.1	46.9	31.3	28.1	18.8	9.4	
山陽東小学校区(n=30)	73.3	43.3	40.0	36.7	23.3	0.0	
山陽北小学校区(n=55)	61.8	40.0	38.2	16.4	12.7	3.6	
桜が丘小学校区(n=34)	52.9	52.9	50.0	20.6	26.5	0.0	
赤坂地域小学校区(n=36)	61.1	36.1	27.8	25.0	13.9	8.3	
熊山地域小学校区(n=37)	43.2	56.8	16.2	37.8	8.1	2.7	
吉井地域小学校区(n=28)	60.7	53.6	32.1	32.1	21.4	0.0	
【年齢別】							
29歳以下(n=32)	59.4	62.5	28.1	18.8	18.8	6.3	
30歳代(n=42)	61.9	54.8	26.2	26.2	21.4	2.4	
40歳代(n=49)	57.1	42.9	26.5	24.5	10.2	4.1	
50歳代(n=58)	56.9	51.7	39.7	29.3	12.1	6.9	
60歳代(n=70)	58.6	40.0	31.4	22.9	17.1	1.4	
70歳以上(n=73)	54.8	39.7	41.1	37.0	24.7	2.7	

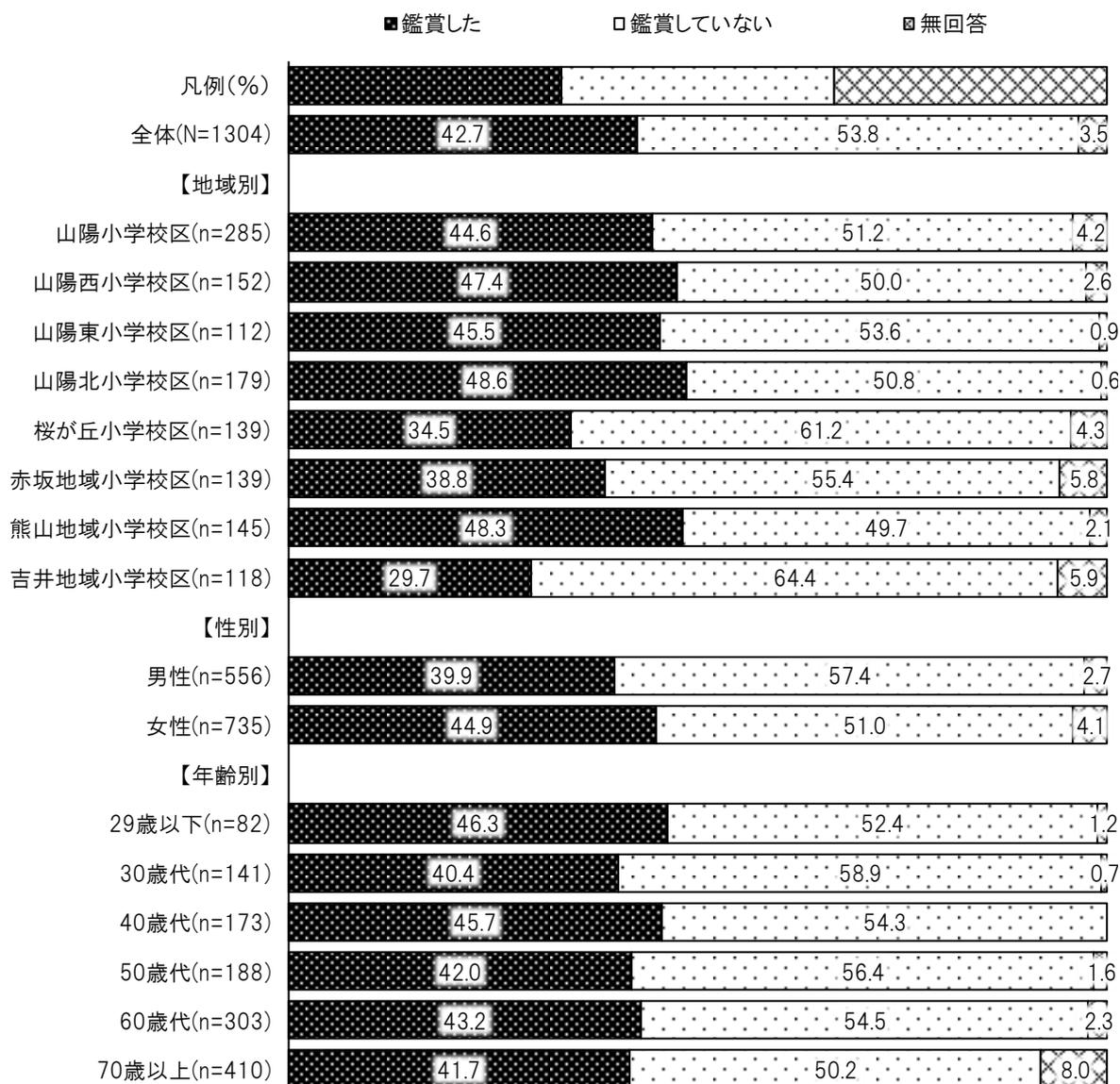
4 文化・芸術鑑賞について

問 27 あなたは、この1年間で、文化・芸術を鑑賞しましたか。

この1年間の文化・芸術鑑賞については、「鑑賞した」の割合が42.7%、「鑑賞していない」が53.8%となっています。

地域別では、桜が丘小学校区と吉井地域小学校区で「鑑賞していない」が他の地域に比べて高くなっています。

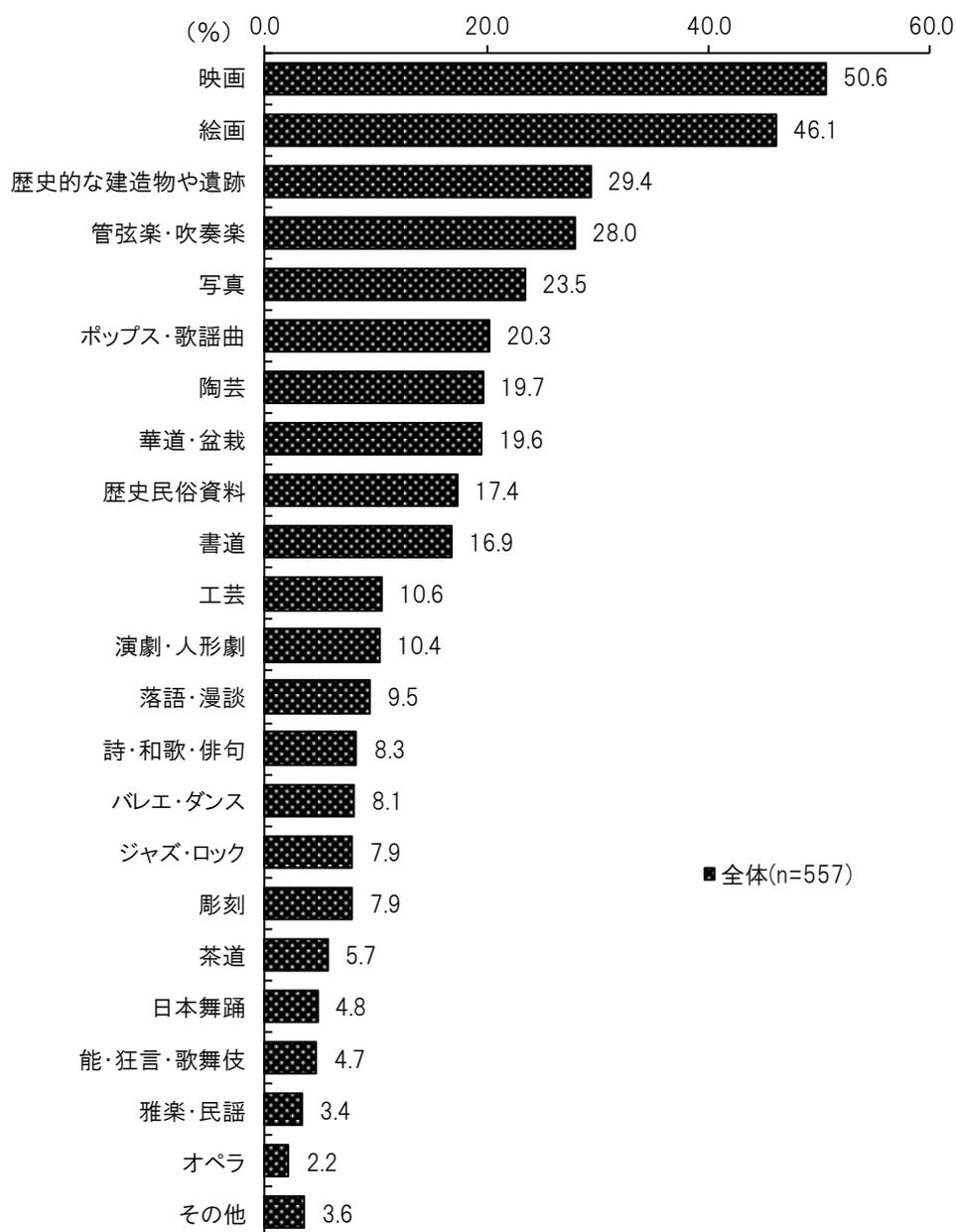
性別、年齢別による、大きな差はみられません。



5 鑑賞した文化・芸術分野

問 28-1 問 27 で「1. 鑑賞した」と答えた方にお聞きします。あなたが鑑賞した文化・芸術分野はどれですか。あてはまるものすべてを選んでください。

鑑賞した文化・芸術分野については、「映画」の割合が 50.6%と最も高く、次いで「絵画」(46.1%)、「歴史的な建造物や遺跡」(29.4%)、「管弦楽・吹奏楽」(28.0%)の順となっています。



性別では、男性は女性に比べ「歴史的な建造物や遺跡」「写真」「歴史民俗資料」、女性は「華道・盆栽」がそれぞれ高くなっています。

年齢別では、30～50歳代で「映画」、29歳以下で「ポップス・歌謡曲」「ジャズ・ロック」が他の年齢層に比べて高くなっています。また、年齢が上がるほど「絵画」「陶芸」「華道・盆栽」「書道」などが高くなる傾向にあります。

単位(%)	映画	絵画	歴史的な建造物や遺跡	管弦楽・吹奏楽	写真	ポップス・歌謡曲	陶芸	華道・盆栽	歴史民俗資料	書道	工芸	演劇・人形劇
全体(n=557)	50.6	46.1	29.4	28.0	23.5	20.3	19.7	19.6	17.4	16.9	10.6	10.4
【性別】												
男性(n=222)	50.0	43.2	34.7	24.3	27.9	20.3	22.1	14.0	24.8	14.0	12.2	7.7
女性(n=330)	50.9	48.5	26.1	30.6	20.9	20.6	18.2	23.3	12.7	18.8	9.7	12.1
【年齢別】												
29歳以下(n=38)	50.0	28.9	18.4	21.1	26.3	36.8	2.6	2.6	5.3	7.9	5.3	18.4
30歳代(n=57)	63.2	31.6	33.3	29.8	19.3	14.0	17.5	7.0	17.5	15.8	10.5	15.8
40歳代(n=79)	65.8	38.0	31.6	30.4	20.3	21.5	12.7	8.9	11.4	13.9	6.3	17.7
50歳代(n=79)	64.6	39.2	21.5	26.6	16.5	20.3	13.9	17.7	11.4	7.6	7.6	11.4
60歳代(n=131)	50.4	53.4	33.6	29.8	24.4	18.3	25.2	21.4	21.4	15.3	13.7	12.2
70歳以上(n=171)	33.9	56.1	29.8	27.5	28.7	19.9	26.3	32.2	22.2	25.7	12.9	1.8

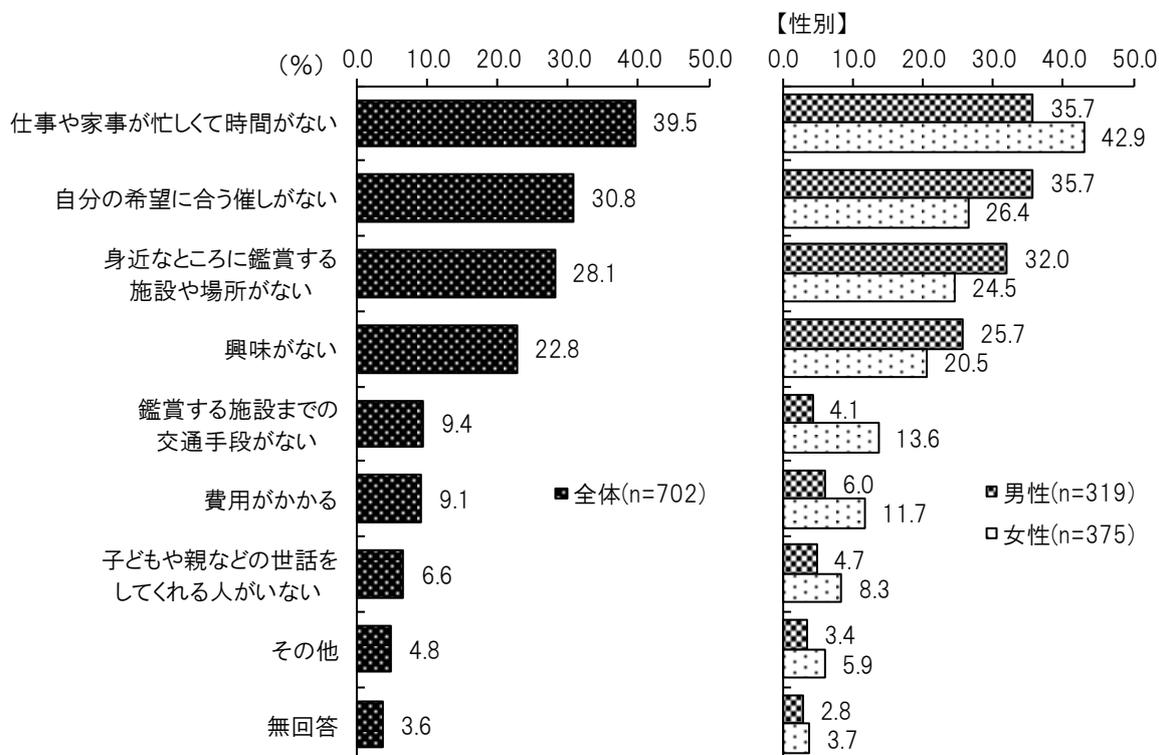
単位(%)	落語・漫談	詩・和歌・俳句	バレエ・ダンス	ジャズ・ロック	彫刻	茶道	日本舞踊	能・狂言・歌舞伎	雅楽・民謡	オペラ	その他
全体(n=557)	9.5	8.3	8.1	7.9	7.9	5.7	4.8	4.7	3.4	2.2	3.6
【性別】											
男性(n=222)	13.5	7.7	4.5	10.4	10.8	3.2	3.6	2.7	1.8	1.8	3.6
女性(n=330)	7.0	8.5	10.6	6.4	5.8	7.6	5.8	5.8	4.5	2.4	3.6
【年齢別】											
29歳以下(n=38)	2.6	0.0	13.2	23.7	2.6	0.0	0.0	7.9	0.0	2.6	13.2
30歳代(n=57)	5.3	5.3	15.8	5.3	7.0	8.8	0.0	0.0	5.3	3.5	7.0
40歳代(n=79)	6.3	2.5	8.9	13.9	3.8	3.8	3.8	2.5	1.3	1.3	0.0
50歳代(n=79)	8.9	2.5	7.6	10.1	5.1	6.3	0.0	1.3	0.0	1.3	3.8
60歳代(n=131)	8.4	6.9	9.9	5.3	8.4	6.1	8.4	6.1	3.1	3.8	3.8
70歳以上(n=171)	15.2	17.5	2.9	3.5	12.3	6.4	7.6	7.0	6.4	1.2	1.8

6 文化・芸術を鑑賞していない理由

問 28-2 問 27 で「2. 鑑賞していない」と答えた方にお聞きします。あなたが文化・芸術を鑑賞していない理由は何ですか。あてはまるものすべてを選んでください。

文化・芸術を鑑賞していない理由については、「仕事や家事が忙しくて時間がない」の割合が 39.5%と最も高く、次いで「自分の希望に合う催しが無い」(30.8%)、「身近なところに鑑賞する施設や場所がない」(28.1%)、「興味がない」(22.8%)の順となっています。

性別では、男性は女性に比べ「自分の希望に合う催しが無い」「身近なところに鑑賞する施設や場所がない」、女性は「仕事や家事が忙しくて時間がない」がそれぞれ高くなっています。



地域別では、山陽東小学校区と桜が丘小学校区で「仕事や家事が忙しくて時間がない」「自分の希望に合う催しが無い」、熊山地域小学校区と吉井地域小学校区で「身近なところに鑑賞する施設や場所がない」が他の地域に比べてそれぞれ高くなっています。

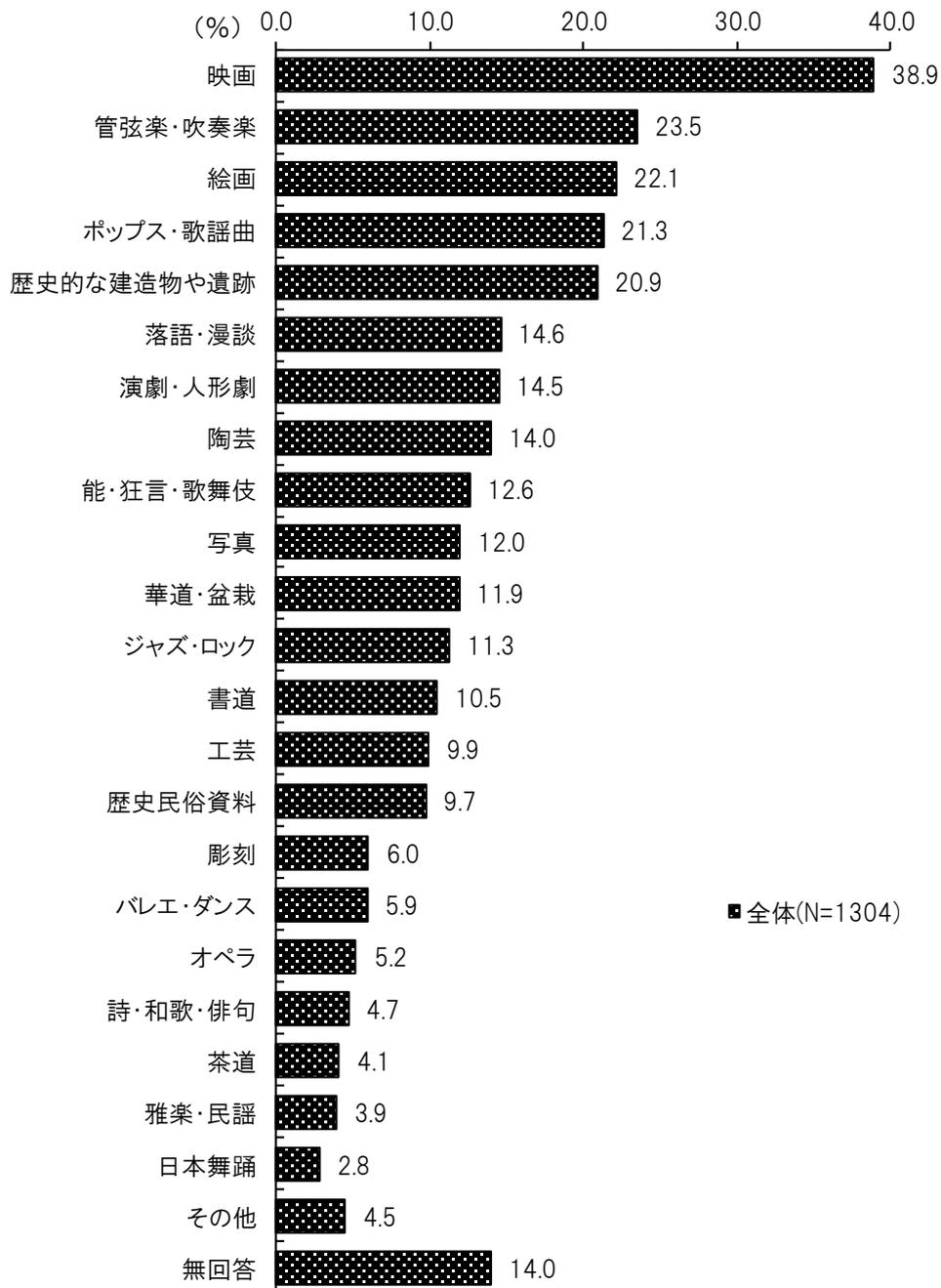
年齢別では、30～40歳代で「仕事や家事が忙しくて時間がない」、29歳以下と50歳代で「自分の希望に合う催しが無い」、70歳以上で「鑑賞する施設までの交通手段がない」が他の年齢層に比べてそれぞれ高くなっています。

単位(%)	仕事や家事が忙しくて時間がない	自分の希望に合う催しがない	身近なところに鑑賞する施設や場所がない	興味がない	鑑賞する施設までの交通手段がない	費用がかかる	子どもや親などの世話をしてくれる人がいない	その他
全体(n=702)	39.5	30.8	28.1	22.8	9.4	9.1	6.6	4.8
【地域別】								
山陽小学校区(n=146)	41.1	29.5	19.2	26.7	11.0	6.2	5.5	4.1
山陽西小学校区(n=76)	27.6	32.9	26.3	27.6	10.5	7.9	2.6	5.3
山陽東小学校区(n=60)	50.0	40.0	26.7	11.7	5.0	8.3	10.0	6.7
山陽北小学校区(n=91)	39.6	34.1	23.1	23.1	4.4	8.8	7.7	7.7
桜が丘小学校区(n=85)	49.4	37.6	34.1	16.5	5.9	15.3	10.6	3.5
赤坂地域小学校区(n=77)	36.4	28.6	28.6	20.8	13.0	14.3	6.5	3.9
熊山地域小学校区(n=72)	36.1	26.4	40.3	26.4	11.1	9.7	4.2	6.9
吉井地域小学校区(n=76)	34.2	17.1	39.5	21.1	14.5	5.3	6.6	2.6
【年齢別】								
29歳以下(n=43)	48.8	41.9	20.9	32.6	4.7	18.6	11.6	7.0
30歳代(n=83)	62.7	21.7	27.7	22.9	3.6	16.9	14.5	2.4
40歳代(n=94)	66.0	26.6	17.0	19.1	3.2	11.7	12.8	4.3
50歳代(n=106)	42.5	39.6	33.0	17.9	1.9	8.5	4.7	4.7
60歳代(n=165)	33.9	33.9	29.7	27.9	5.5	4.8	2.4	2.4
70歳以上(n=206)	19.4	26.7	30.6	20.9	22.3	6.3	3.4	7.8

7 今後鑑賞したい文化・芸術分野

問 29 あなたが今後鑑賞したい文化・芸術分野はどれですか。あてはまるものすべてを選んでください。

今後鑑賞したい文化・芸術分野については、「映画」の割合が38.9%と最も高く、次いで「管弦楽・吹奏楽」(23.5%)、「絵画」(22.1%)、「ポップス・歌謡曲」(21.3%)、「歴史的な建造物や遺跡」(20.9%)の順となっています。



性別では、女性は男性に比べて「演劇・人形劇」「華道・盆栽」がやや高くなっています。

年齢別では、30歳代で「演劇・人形劇」「バレエ・ダンス」、50歳代で「映画」が他の年齢層に比べてそれぞれ高くなっています。また、若い年齢層ほど「ジャズ・ロック」がおおむね高くなる傾向にあります。

単位(%)	映画	管弦楽・吹奏楽	絵画	ポップス・歌謡曲	歴史的な建造物や遺跡	落語・漫談	演劇・人形劇	陶芸	能・狂言・歌舞伎	写真	華道・盆栽	ジャズ・ロック
全体(N=1304)	38.9	23.5	22.1	21.3	20.9	14.6	14.5	14.0	12.6	12.0	11.9	11.3
【性別】												
男性(n=556)	40.3	21.0	21.6	23.2	23.9	17.3	10.3	12.6	8.6	15.1	7.2	13.8
女性(n=735)	37.7	25.2	22.4	20.3	18.6	12.5	17.7	15.0	15.5	9.5	15.4	9.1
【年齢別】												
29歳以下(n=82)	42.7	29.3	14.6	28.0	17.1	6.1	13.4	6.1	7.3	11.0	7.3	20.7
30歳代(n=141)	48.2	24.8	19.1	26.2	21.3	16.3	24.8	10.6	14.2	19.1	12.8	21.3
40歳代(n=173)	46.8	30.1	24.9	28.3	20.2	11.6	20.8	11.6	16.8	14.5	7.5	15.0
50歳代(n=188)	50.5	21.3	23.9	26.6	17.6	14.9	16.5	14.4	13.8	10.1	7.4	14.9
60歳代(n=303)	38.3	23.8	23.8	16.8	23.8	15.8	14.5	18.2	11.9	8.6	14.5	8.3
70歳以上(n=410)	26.8	20.0	21.2	16.6	20.7	15.9	7.8	14.6	11.2	11.7	14.6	5.1

単位(%)	書道	工芸	歴史民俗資料	彫刻	バレエ・ダンス	オペラ	詩・和歌・俳句	茶道	雅楽・民謡	日本舞踊	その他
全体(N=1304)	10.5	9.9	9.7	6.0	5.9	5.2	4.7	4.1	3.9	2.8	4.5
【性別】											
男性(n=556)	8.1	10.1	13.7	7.7	2.5	3.6	4.0	1.4	4.7	1.1	4.3
女性(n=735)	12.2	9.9	6.8	4.6	8.4	6.4	5.2	6.0	3.3	3.9	4.8
【年齢別】											
29歳以下(n=82)	9.8	2.4	4.9	4.9	8.5	11.0	0.0	4.9	3.7	3.7	11.0
30歳代(n=141)	10.6	10.6	4.3	4.3	16.3	6.4	2.1	6.4	2.1	3.5	4.3
40歳代(n=173)	7.5	8.1	8.1	4.6	8.7	7.5	2.3	6.4	2.3	2.9	3.5
50歳代(n=188)	11.7	10.1	8.5	6.4	5.9	3.2	1.1	3.7	2.7	0.0	5.3
60歳代(n=303)	9.6	13.9	11.6	5.9	5.0	6.6	5.3	3.0	3.3	2.0	3.6
70歳以上(n=410)	12.2	8.8	12.4	7.3	1.5	2.7	8.8	3.4	6.3	4.1	4.1

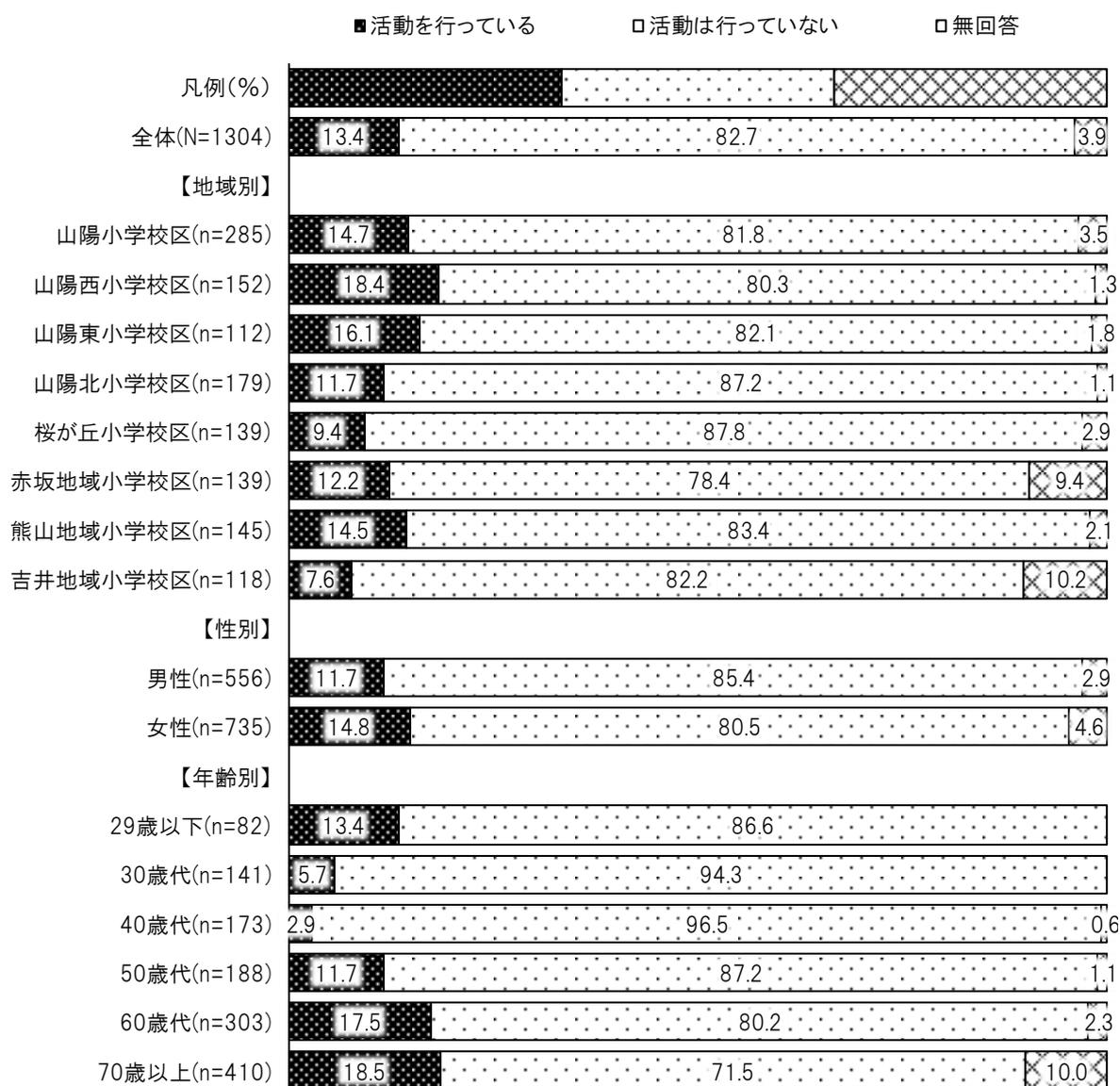
8 文化・芸術活動の有無

問 30 あなたは、現在、文化・芸術活動を行っていますか。

文化・芸術活動の有無については、8割以上(82.7%)が「活動は行っていない」と回答しており、「活動を行っている」は13.4%となっています。

地域別では、山陽西小学校区で「活動を行っている」が他の地域に比べてやや高くなっています。

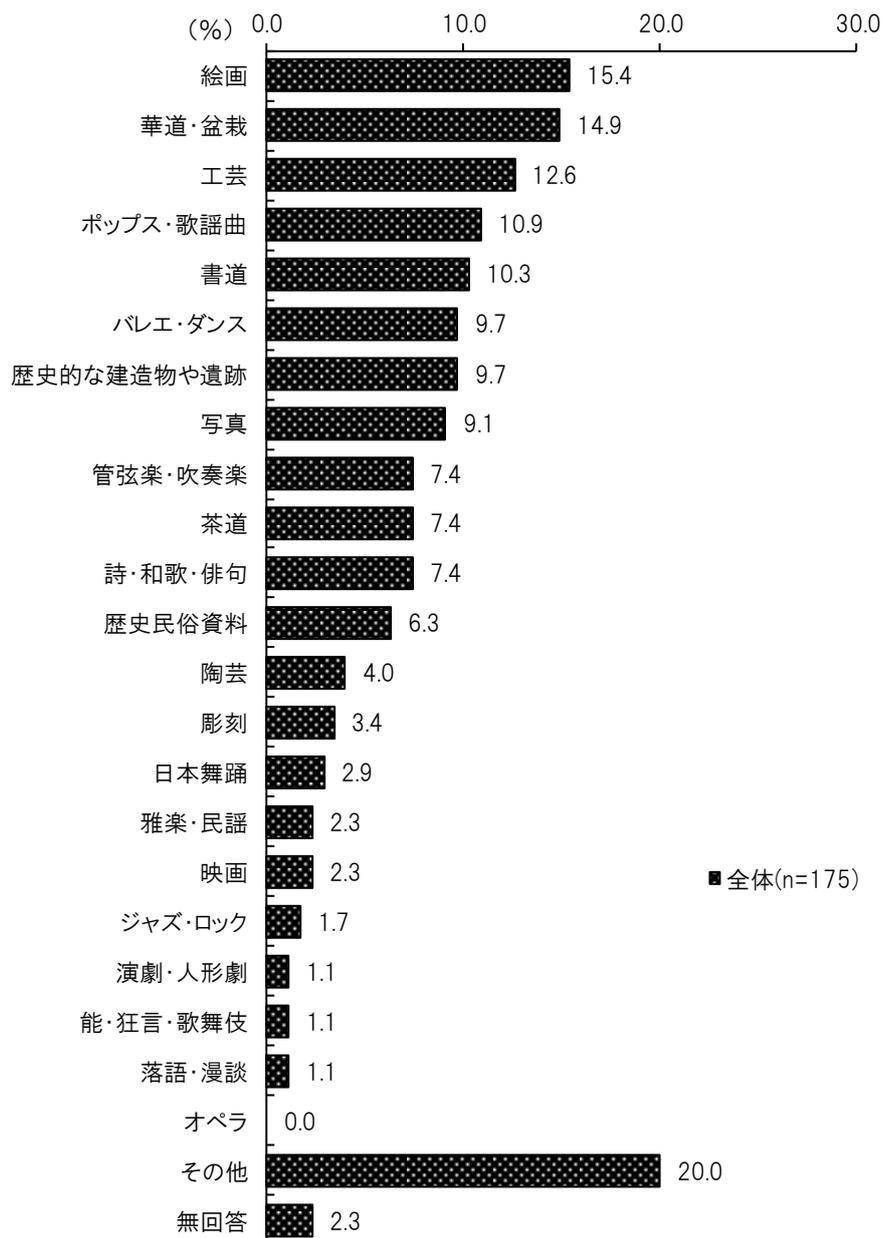
性別による大きな差はみられないものの、年齢別では、60歳代以上で「活動を行っている」が高く、30～40歳代で「活動は行っていない」が9割以上を占めています。



9 活動している文化・芸術活動

問 31-1 問 30 で「1. 活動を行っている」と答えた方にお聞きします。あなたが活動を行っている文化・芸術分野はどれですか。あてはまるものすべてを選んでください。

活動している文化・芸術活動については、「絵画」が 15.4%と最も高く、次いで「華道・盆栽」(14.9%)、「工芸」(12.6%)、「ポップス・歌謡曲」(10.9%)、「書道」(10.3%)の順となっています。

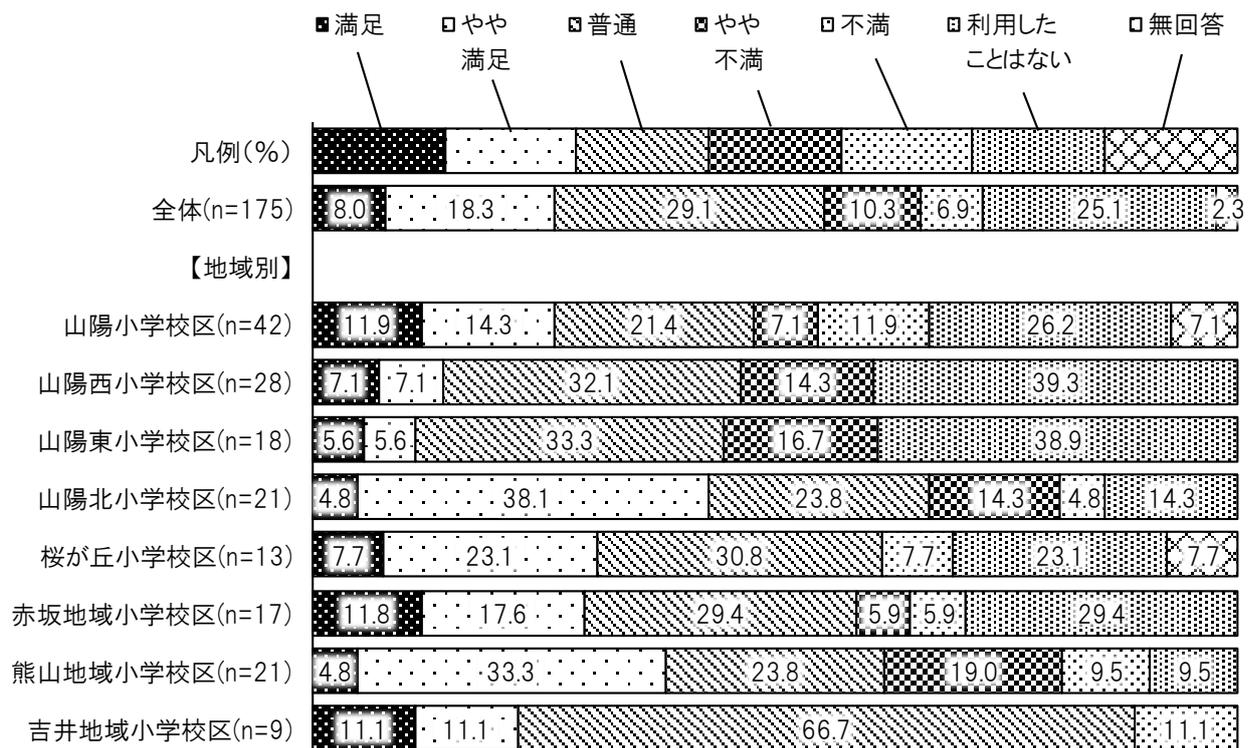


10 文化・芸術活動で使用する市内施設の満足度

問 31-2 問 30 で「1. 活動を行っている」と答えた方にお聞きします。あなたが文化・芸術活動を行っている市内施設を利用した際の満足度を次の中から1つお選びください。

文化・芸術活動で使用する市内施設の満足度については、「普通」が 29.1%と最も高く、「満足」が 8.0%、「やや満足」が 18.3%で、合計 26.3%が『満足』と回答しています。一方、「やや不満」(10.3%)と「不満」(6.9%)を合計した『不満』は 17.2%となっています。

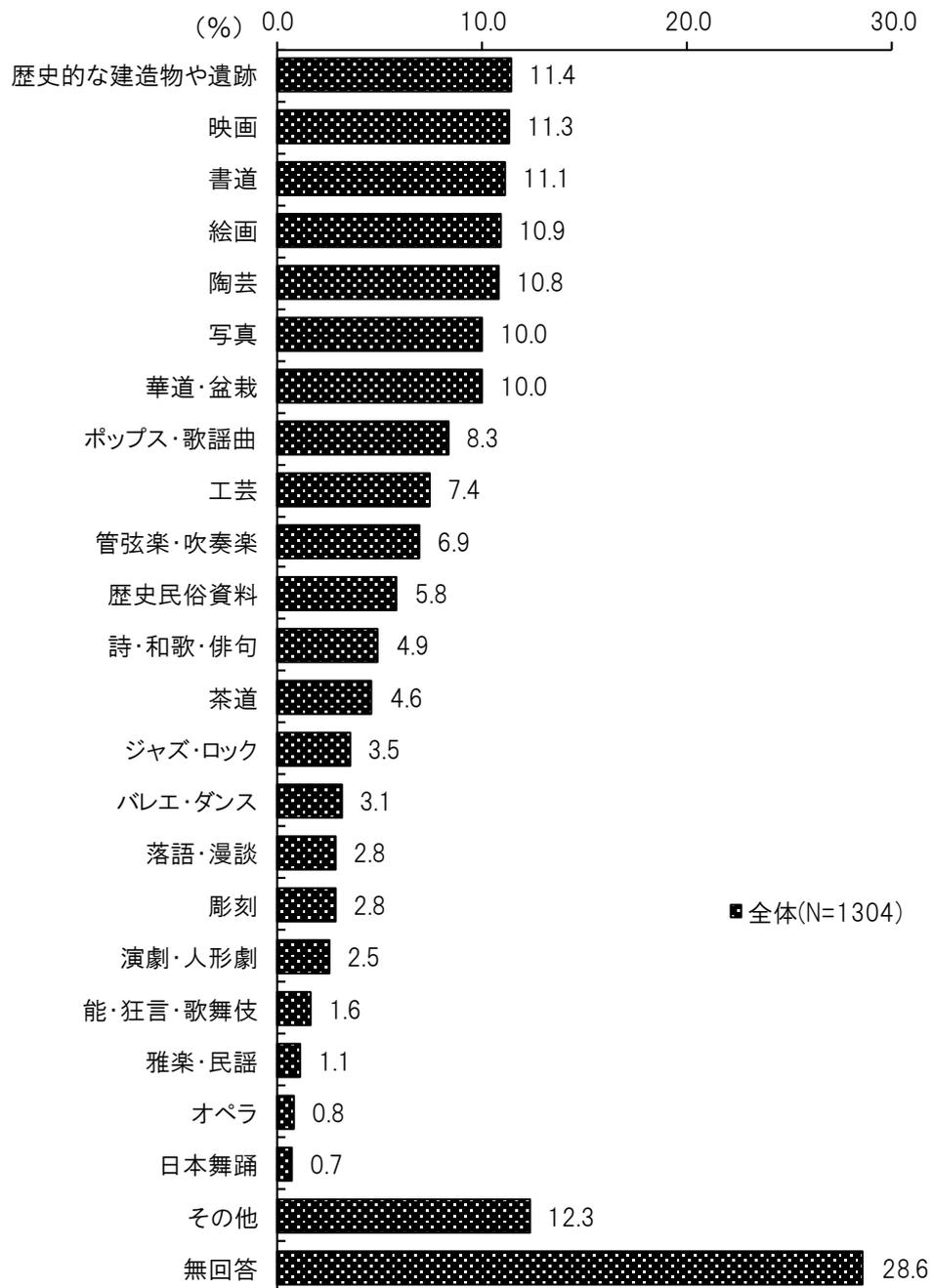
地域別でみると、山陽北小学校区で「やや満足」が他の地域に比べて高くなっています。また、熊山地域小学校区は「やや満足」が高い一方で、『不満(合計)』も高くなっています。



11 今後活動したい文化・芸術分野

問 32 あなたが今後活動したい文化・芸術分野はどれですか。あてはまるものすべてを選んでください。

今後活動したい文化・芸術分野については、「歴史的な建造物や遺跡」が 11.4%と最も高く、ほぼ並んで「映画」(11.3%)、次いで「書道」(11.1%)、「絵画」(10.9%)、「陶芸」(10.8%)、「写真」「華道・盆栽」(各 10.0%) の順となっています。



◆赤磐市文化振興ビジョン検討委員会設置要綱

平成29年2月23日

教育委員会告示第2号

(設置)

第1条 赤磐市文化振興ビジョン（以下「文化振興ビジョン」という。）の策定にあたり、赤磐市の文化振興の基本方針や方向性について検討するため、赤磐市文化振興ビジョン検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、赤磐市教育委員会の求めに応じ、次に掲げる事項について協議し、意見を述べるものとする。

- (1) 文化振興ビジョンの策定に関すること。
- (2) 赤磐市の文化に関すること。

(委員)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体を代表する者若しくは代表する者が推薦する者
- (3) 前2号のほか、教育委員会が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、当該検討に係る審議が終了するまでとする。ただし、公職にあることにより委嘱された委員の任期は、その公職にある期間とする。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、それぞれの委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議において必要と認めたときは、委員以外の者の出席又は資料の提出を求めることができる。

(報償費)

第7条 委員が会議に出席した場合は、日額6,500円の報償費を支払うものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会社会教育課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成29年4月1日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この告示による最初の会議は、教育長が召集する。

◆赤磐市文化振興ビジョン検討委員会委員一覧

氏 名	職 名	所 属 団 体 等
井上 和也	委 員 長	社会教育委員代表
有友 久子	副委員長	公民館グループ代表
森 幸夫	委 員	自治連合会長
羽原 章	委 員	文化財保護委員代表
竹入 光子	委 員	永瀬清子の里づくり推進委員代表
中永 健二	委 員	あかいわ文化協会代表
砂川 茂雄	委 員	熊山文化協会代表
黒澤 陽子	委 員	赤磐子ども NPO センター代表
今井 哲治	委 員	桜が丘いきいき交流センター運営 委員会代表
伊永 和弘	委 員	芸術グループ代表

赤磐市文化振興ビジョン
平成30年3月

赤磐市教育委員会
〒709-0816 岡山県赤磐市下市 337